

(鹿屋市郷之原町榎崎)

### 位置と環境

遺跡は鹿屋市街地の中心部から西に約3kmのところに所在し、標高約110～120mのシラス台地の東北端に立地している。

### 調査の経緯

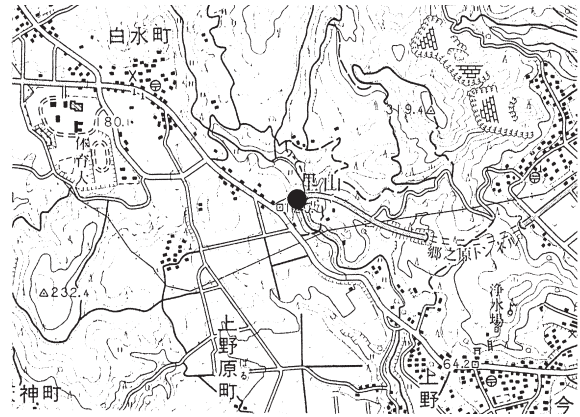
国道220号鹿屋バイパスの建設に伴い、県教育委員会が昭和62年（1987）に確認調査を実施し、平成元年（1989）から平成3年にかけて8,200㎡の本調査を実施した。

### 遺構と遺物

調査の結果、旧石器時代ナイフ形石器文化期・細石刃文化期、縄文時代早期・晩期、古墳時代、奈良・平安時代の遺構や遺物が発見された。

ナイフ形石器文化期の遺物には、ナイフ形石器2点、台形石器5点が出土している。細石刃文化期の遺物は、細石刃162点、細石刃核33点、スクレイパー5点、磨製石斧3点、使用痕のある剥片、礫器、磨石・敲石、石核などが出土した。細石刃文化期の遺構は、礫群9基とピット群が確認されている。この礫群は、ピット群を取り囲むような配置にあり、緩やかな傾斜面に弧状に並んでいた。このような位置的観点から両者は相互に関連した一連の生活遺構として理解することが可能である。ピット群は、その埋土や掘り込みの断面観察等から人為的なものと判断されているが、配置等に規則性がなく上屋構造は不明である。ピット群内では遺物は少なく、近接した北東部に細石刃の多い場所があり、石器製作場と考えることができる。また、ピット群周辺には磨石・敲石が多く出土している。礫群は火を受けており、調理用の施設と考えられるが、下部には掘り込みが見られない。遺物は、細石刃以外の石器は少ないが、2本の磨製石斧と1本の神子柴型に類似する大型の石斧は注目される。

縄文時代早期の遺構は、集石が35基確認され、礫が集中しているものや散在しているもの、あるいは掘り込みの有無等によって数種類に分類できる。これらの集石は、遺跡の東側及び西側にまとまっており、いくつかの土器の型式と分布は重なるが、土器



第1図 榎崎B遺跡の位置

型式に対応して集石を特定することは困難である。土器は、前平B式・石坂式・下剝峰式・塞ノ神A式土器等が出土している。石器は、総数140点中礫器が71点と全体の約半数を占めており、磨石・敲石類も40点と約3割近くである。また、磨製石鏃2点も注目される。ほかに打製石鏃、スクレイパー、磨製石斧、打製石斧、礫器、磨石・敲石、石皿などもみられる。

縄文時代晩期の遺構は、集石2基と土坑51基が確認されている。集石については、火を受けた痕跡は認められず、掘り込み等は確認されなかった。

土坑は、落し穴、貯蔵穴、墓墳等の用途が考えられるが、多量に遺物が出土する場所で落し穴としての可能性は少ないものと考えられる。

晩期の遺物は、多量の土器や石器と共に土製品や石製品などが出土している。

土器は、深鉢と浅鉢に大きく分けられる。深鉢は、粗製のものがほとんどで、胴部が「く」の字状に張り、口縁部は外反し、底部は接地面が外側へ張り出す円盤貼付の底部が多い。口縁部にリボン状の突起を貼り付けるものや、くびれの部分に蝶ネクタイ状の突帯を貼り付けるものも見られる。また、口縁部に断面三角形の突帯を1条廻らすものもある。器面の調整は、条痕によるものが多い。浅鉢は、粗製と精製とに分けられ、粗製の浅鉢は丸底あるいはわずかな平底と考えられる底部から緩やかに丸みをおびて立ち上がり、外反あるいは外傾する口縁部へと続く。口縁部は内外面に沈線状の段を有するものがあり、リボン状の突起を貼り付けるものもある。精製浅鉢は丸底の底部から胴部で丸く張り、口縁部は

外反し、端部は内外面に沈線を廻らすものが多い。口縁部にリボン状の突起を貼り付けるものや、数は少ないが胴部の張り出しの部分に蝶ネクタイ状の突帯を貼り付けるものも見られる。ほかに孔列土器や組織痕土器も少量出土している。

石器は、打製石鏃、磨製石鏃、石匙、楔形石器、石錘、磨製石斧、打製石斧、打製石斧製作剥片、横刃形石器、礫器、磨石・敲石、石皿等が出土している。中でも、打製石斧は扁平打製石器と呼ばれるもので、石器全体の約27%を占めており、これに伴う剥片等の出土は、遺跡内で打製石斧が製作されたことを意味していると考えられる。この扁平打製石器は、土掘具と考えられているもので、これが多量に出土するということは当時の生業の中でも、植物質食料の確保に占める作業の割合が少なくなかったことを示しているものと考えられる。

古墳時代の遺構は確認されず、成川式土器の甕形土器、壺形土器、高坏形土器などが出土している。その形態から、5～6世紀頃の時期のものと考えられる。

奈良・平安時代の遺構は、竪穴住居跡1軒、掘立柱建物跡4棟、時期は明らかでないが溝状遺構2条、古道3条が確認された。竪穴住居跡は4隅に柱穴が確認され、床面の東側には土坑状の掘り込みが見られた。掘立柱建物跡は、建物跡として確認できたものは2棟で、1棟は2間×3間で、もう1棟は3間×3間あるいはそれ以上と考えられるものである。

残りの2棟はその一部と考えられる柱穴列である。遺物は、土師器や須恵器等が出土しているが、土師器の坏の中に数量を表す「箇」という字の異体字と考えられる。

「𠂔」の墨書されたものが7～8点見られる。

#### 特徴

細石刃文化期のピット群は礫群と共に発見され、相互に関連した生活遺構として捉えることが可能で、



写真1 「𠂔」と墨書された土師器

ピット群に近接した石器製作場として捉えることができる状況で多数の遺物が出土している。

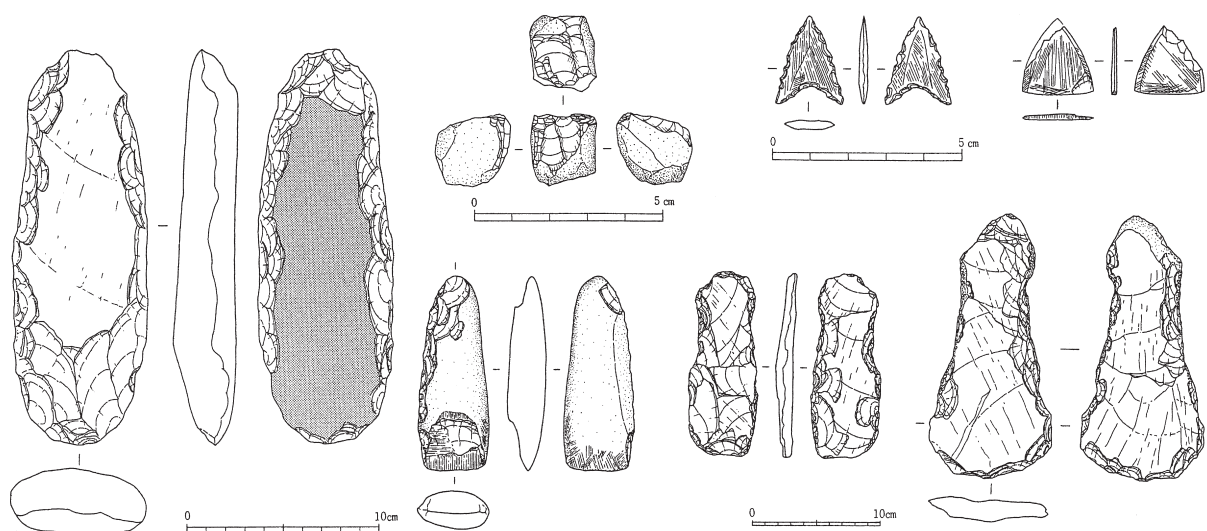
#### 資料の所在

出土遺物は、鹿児島県立埋蔵文化財センターに保管されている。

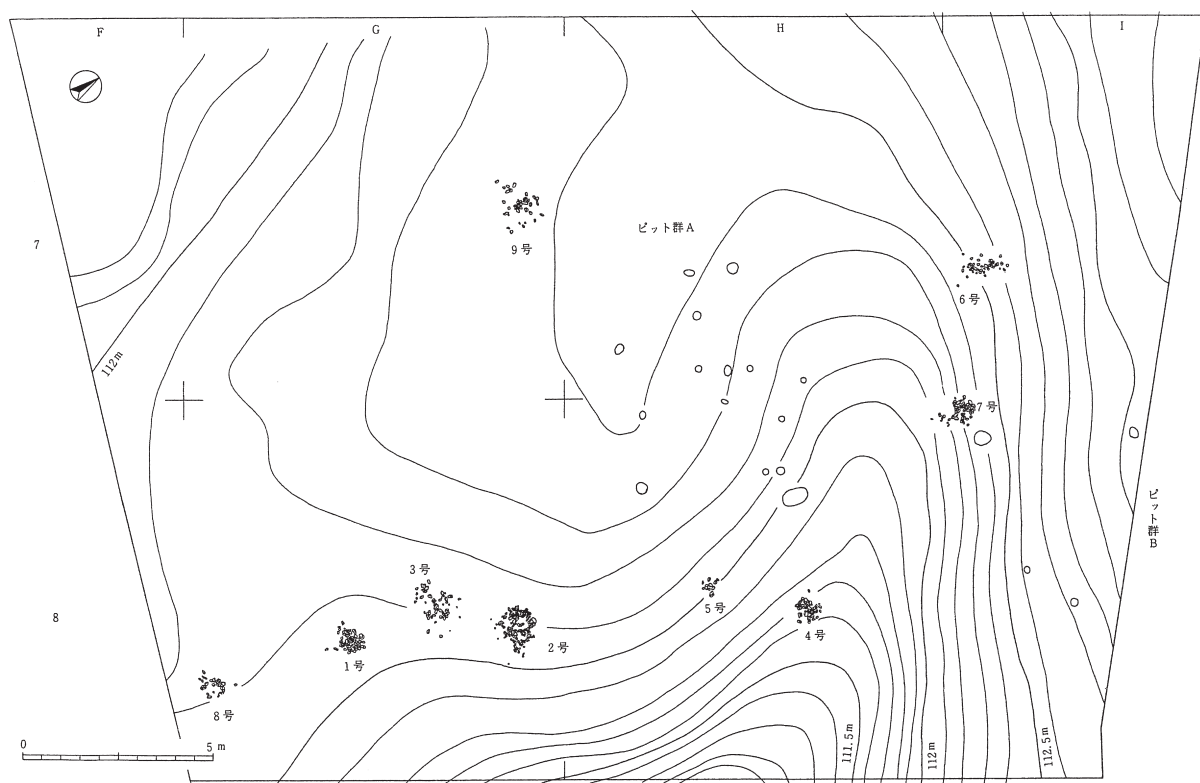
#### 参考文献

鹿児島県立埋蔵文化財センター1993「榎崎B遺跡」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』4

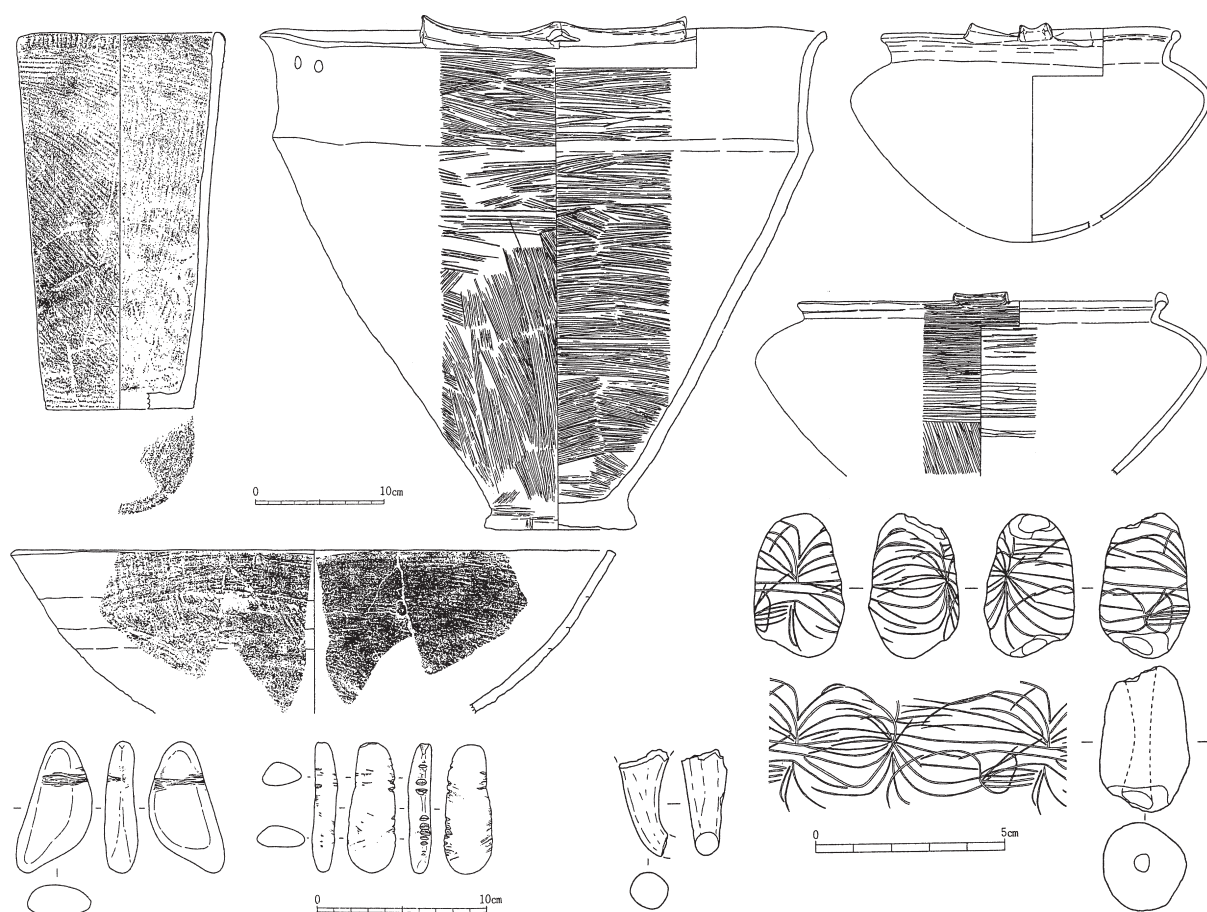
(井ノ上秀文)



第2図 出土石器



第3図 旧石器時代遺構配置図



第4図 出土遺物